

(2025年1月8日)

## 第11回 赤松小三郎講演会 のご報告

今回で第11回を迎える赤松小三郎講演会は、日比谷図書文化館（千代田区）で166名が参加のもと、講師に田中優子氏（前法政大学総長・江戸東京研究センター特任教授）をお迎えして開催されました。今回は、前半が田中優子氏のご講演、後半は田中優子氏を交えたパネルディスカッションの二部構成でした。

- ・日時 : 2024年11月4日（月・振替休日）14:00～16:30
- ・場所 : 日比谷図書文化館 地下1階コンベンションホール
- ・参加者 : 166名（上田高校同窓生53名、一般113名）

### 第一部

田中優子氏による基調講演 演題：「赤松小三郎から見た江戸時代」

### 第二部

パネルディスカッション テーマ：「赤松小三郎と江戸の民主主義」

- ・パネリスト 田中優子氏、関良基氏（拓殖大学教授）、橋本真吾氏（北里大学講師）

<配布資料> (※)印の資料は本報告に添付していますのでご参照ください。

- ① 田中優子氏講演資料「赤松小三郎から見た江戸時代」(※)
- ② 橋本真吾氏説明資料「江戸時代の日本人が知った民主主義と議会政治」(※)
- ③ 関良基氏説明資料「赤松小三郎と江戸からの民主主義の可能性」(※)
- ④ 赤松小三郎略年譜（赤松小三郎研究会）(※)
- ⑤ 「赤松小三郎研究会」入会のご案内 (※)
- ⑥ 「赤松小三郎研究会」最近の活動概要 (※)
- ⑦ 「赤松小三郎講演会」アンケート
- ⑧ 第11回赤松小三郎講演会案内チラシ (※)
- ⑨ 「昭和問答」（案内チラシ）（2024年10月、岩波新書）著者：田中優子氏・松岡正剛氏
- ⑩ 「江戸の憲法構想」（案内チラシ）（2024年3月、作品社）著者：関良基氏（拓殖大学教授）
- ⑪ 「近世後期日本における対米観の形成と展開」（案内チラシ）（2024年1月、パブリッシング）  
著者：橋本真吾氏（北里大学講師）

<冒頭に>

- 赤松小三郎研究会 会長 滝澤進より挨拶並びに田中優子氏の紹介  
（司会は同研究会事務局長 荻原貴）

## 第一部

### 田中優子氏による基調講演 演題：「赤松小三郎から見た江戸時代」(60 分間)

#### 1. はじめに

江戸時代から明治維新に至るまでの多様な先端的な事例に驚かされる。特にある種の憲法に近いアイデアが、天皇制や幕府の存続とは異なる形で存在していたことはなかなか想像しにくいですが、もしそのような考え方が残っていたなら日本はどのような姿になっていたのかを考えさせる事例である。本日は、江戸時代の観点からこの問題を考察し、赤松小三郎や幕末の憲法案についてもお話ししたい。

#### 2. 赤松小三郎とは

- ・1831年（天保2）小藩の一つである信州上田藩（5万3千石）、松平伊賀守家中の下級武士、芦田勘兵衛の次男として生まれ、芦田清次郎と称す。つまり「藩士」だった。この点が非常に重要。
- ・父の勘兵衛は藩校明倫堂の教員。父の妹（清次郎の叔母）は和算家（数学者）の植村半兵衛重遠に嫁ぎ、清次郎は兄柔太郎と共に少年の頃から叔父植村重遠の塾（私塾）で数学を学んだ。
- ・藩士たちは幕末において非常に目立つ存在になった。その理由は彼らが新しいアイデアを持っていたり、学問に秀でていたりする一方で、命を奪われたり、騙されたり、逮捕されたり、中には暗殺されるケースもあった。結果として一部の藩士が残り、歴史に名を刻むこととなった。

#### 3. 江戸時代の学校

- ・藩士たちがどのような教育を受けていたかも重要なポイント。
- ・藩士は大名である藩主に仕えることから、忠誠心が最も重要視される。倫理の根幹は「忠」と「孝」、「忠」が柱となって幕藩体制が成立する。大名たちは幕府の将軍に従い、将軍は天皇に仕えることでこれらの関係が成り立っていた。
- ・江戸時代の教育機関は多様な形態が、かつ全国にわたってしっかりしたものが存在していた。各藩には藩校があり、また私塾や寺子屋（手習い）も盛んだった。

#### ○寺子屋（手習い）

- ・1850年の就学率が70%から86%に達していると計算される。師匠（先生）は無給（ボランティア）で、一般的には農村部では神官とか僧侶、城下町では武士や医師が多かった。年齢が異なる子どもが集まっていたので個人指導が行われていた。先生は子どもに合った教科書を選び、指導した。よって、たくさんの教科書が出版された。
- ・手紙を主体とした「往来物」には漢字にひらがなでふりがなを振ってあり、声を出して言葉を覚え、読む能力をつけた。こうして地方の子どもや人々も共通言語が何であるかを理解していった。

- ・ふりがなが付いていない「論語」などは、寺子屋の先生が声を出して読み、子ども達もそれを聞きながら同じ教科書を見て声を出して覚えた。
- ・農村は商業化が進んでいて、算術も必修だった。また、寺子屋は子ども達にとっては仲間と一緒にいられて楽しくて仕方がない場所だった。
- ・多くの教科書が普及した背景には、銅板活字の印刷技術があった。徳川家康が将軍をやめた後に駿河に移り、駿河銅板活字が開発された。

#### ○藩校

- ・教科書の勉強だけでなく、歌舞や能の稽古も行われた。また、剣術の稽古も行われ、幕末期には砲術の稽古も行われた。
- ・基本的には声を出し、徹底的な学びを行い、理解できなければ質問をするというプロセスがあった。また、一人が講師役を務めて他者に教える機会が生まれて、日本の文化や知識を紹介し、議論する・考える能力を養うことができた。
- ・そうした環境で育った人々は、教科書に記載された内容を超えて物を考えるようになったり、幕末の尊皇攘夷などの混乱の中で、多くの人々は「このままではいけない」と感じていた。その際に、どのように状況を改善すべきかを考えることが重要だった。それには外国の新しい技術・知識についての学びが重要で、その学び方は知識欲が根底にあると考える。一斉に教え込まれるだけではこうした知識欲は生まれない。

#### 4. 江戸時代の藩とは

- ・藩とは、将軍より1万石以上の領地を与えられた大名の所領および組織のこと。
- ・初期には200足らず、1865年には266藩。
- ・一般的には国元と江戸とに二分され、国元には家老が置かれ、その下に用人、寺社奉行、町奉行、勘定奉行、郡奉行、そして代官が置かれた。
- ・多くの藩で参勤交代、江戸入用の増大、年貢収納高の減少、米価安などで財政は悪化し、商人から多大の借財をした。借金返済のため各藩は領内で物産の振興（ものづくり）を行い、商業的利益を求めた。

#### 5. 幕末の動き（1840年以降）

- ・1840～1842年 アヘン戦争により、大国の中国（清）が英国にひどい目に遭わされるといふショッキングな情報が入る。日本国内では、中国が海外のことを勉強しなかったのが問題なのではないかと気づく。
- ・1845年 阿部正弘が主宰する海岸防禦掛が新設される。
- ・1849年 佐久間象山が松代藩主宛に、中国のアヘン戦争敗北の原因は学問と実際の不一致であること、オランダ語辞書を刊行して、多くの人がヨーロッパのことを知る必要があることを意見提出。
- ・1853年 ペリーが二隻の蒸気船と二隻の帆船で浦賀に入港。ロシアのプチャーチンが長崎に入港。
- ・1854年 ペリーが横浜の小柴へ再入港。日米和親条約、日英和親条約、日露和親条約を

調印。吉田松陰が国防憂慮による渡航を企てるが失敗。

- ・1855年 長崎海軍伝習所設置。日蘭和親条約締結。
- ・1856年 ハリスが下田に着任し、大統領親書を将軍に提出。
- ・1858年 勅許を得られないまま日米、日蘭、日露、日英、日仏修好通商条約調印。安政の大獄始まる。

## 6. 幕末の幕府と藩

○赤松小三郎が生まれ育ったころ、上田藩主は松平忠固（ただかた）（＝忠優（ただます））。1830年藩主となる～1859年死去。

- ・1848－55年 幕府老中。ペリーの開国要求に際し、積極的な交易論を主張し、阿部正弘（老中首座）によって罷免される。
- ・1857－58年 老中再任。老中次座。日米修好通商条約締結につき、勅許不要論を唱える。朝廷の勅許にこだわっていた堀田正睦と井伊直弼（大老）と異なり、条約の調印を決断。条約締結の4日後、忠固は正睦と共に老中職を免職、蟄居を命じられた。安政の大獄の始まりであった。

○赤松小三郎活躍期の上田藩主は松平忠礼（ただなり）。1859年藩主となり、95歳で死去。上田藩最後の藩主。

- ・赤松小三郎が1861－64年 上田藩において「調練調方御用掛」「砲銃道具製作御掛」などの公務に就き、兵制の洋式化に努めた時の藩主。
- ・1866年9月 赤松小三郎が建白書を忠礼に提出。
- ・1868年 明治政府側として戊辰戦争に合流。
- ・1869年 上田藩知事。1871年免職。
- ・1872年 米国ラトガース大学に留学。
- ・1880年 外務省御用掛として取調局に勤務。子爵。

○赤松小三郎

- ・1854年（安政元）（満23歳）勝海舟の門人となり、翌年、勝の従者として、同年に創設された公議の長崎海軍伝習所に赴く。正規の伝習生ではなく、勝の従者の「員外聴講生」という身分。
- ・長崎海軍伝習所では、航海術、測量術、オランダ式兵学などを学んだ。
- ・1861－64年 上田藩において「調練調方御用掛」「砲銃道具製作御掛」などの公務に就き、兵制の洋式化に努めた。
- ・1866年（慶応2）3月、『英国歩兵練法』全五編八冊完訳。（浅津富之助と共訳）
- ・同年8月、徳川政権へ、公議による第二次長州征伐の決断とその敗北を教訓に、身分制度にとらわれない人材登用を行うよう訴えた。
- ・同年9月、上田藩主の松平忠礼へ建白書を提出。
- ・1867年（慶応3）、幕府、越前藩松平春嶽、薩摩藩島津久光等に提出した建白書の中で、普通選挙による議会制民主主義を提唱した。赤松は選挙のことを「入札」と表現している。江戸時代、村などの共同体では話し合いで決着がつかない場合選挙を行うことがあり、そ

れを「入札」(いれふだ)と言っていた。しかし赤松がここで提案しているのは、日本という単位における選挙である。その選挙で選ばれる議員は諸地域から数十人ずつ合計で130人、さらに30人を公家、諸侯、旗本から選出する構想であった。これは談論によって合意形成する江戸時代の地方行政や権力を分散する方法などが欧州の政治と出会ったとき、自発的に生まれた発想である。

## 7. 江戸時代の村の合議と一揆

### ○制度の村

- ・一人の代官(幕府と諸藩の農民支配を担当した民生担当地方官)と「村方三役」(代官から村人への触れの伝達や、村人の意見集約と代官への伝達を行う)。
- ・代官の役割は年貢の徴収であり、それ以外の生活にまで踏み込むことはなかった。

### ○生活の村

- ・村の決定機関は「寄合(議会)」。
- ・寄合は合議に至るまで徹底的に話し合う機関であったが、幕末には入札(選挙)が導入された。
- ・寄合は各家より一人ずつ世帯主の出席によって開催、重要議案の時には全員集まることもあった。
- ・寄合のために「会所・会議所」と呼ばれる施設が設けられた。

### ○一揆

- ・徒党を組み、契約文言、起請文(傘連判、車連判)を作り、署名する段階で「一揆」という。
- ・一揆の首謀者は必ず死刑になるので、連判状は首謀者が誰か分からないように円形に署名した。それでも大概の場合首謀者はわかってしまった。

## 8. 最後に

- ・江戸時代は一揆に限らず、社会に対して意見を言うことはある意味命がけだった。しかし、幕末の藩士たちはその危険を冒しながら自国の危機を乗り越えるために自分の意見を言った。それには、藩士たちが知識欲に溢れ分野を超えて教わることを学び、自分で物事を考える力を養うという学び方が根底にあった。
- ・明治維新を経て、日本は天皇による全国統一がなされる過程の中で諸外国との競争に巻き込まれ、その結果日清戦争以降第二次世界大戦に至るまで戦争の時代に突入した。我々は今、日本はなぜそのような競争の時代に巻き込まれたのか(選択したのか)、別の選択がなかったのかを考えるべきではないか。

## 第二部

パネルディスカッション：テーマ「赤松小三郎と江戸の民主主義」

パネリスト：田中優子氏、関良基氏（拓殖大学教授）、橋本真吾氏（北里大  
学講師）

### I パネリストからの報告

#### 1 橋本真吾氏の報告（10 分間）

テーマ「江戸時代の日本人が知った民主主義と議会政治 –オランダ地理書の翻訳とアメリカ理解–」

##### (1) 徳川日本における議会政治と「共和」の概念の影響～アメリカの影響と「共和」概念

- ・「共和」「共和政治」の起源は、「民衆政治」を意味するオランダ語の *volksregering* であり、これを初めて訳したのが津山藩の蘭学者・箕作省吾であった。
- ・「共和」は、嘉永 6（1853）年のペリー来航前から、「共和政治州」というアメリカ合衆国の国名とともに伝わり、議会政治や民主政治に関する最初期の知識となった。
- ・アメリカの民主政治を説明する概念がオランダ語になったものを蘭学者が訳したことによって創出された日本独自の概念で、東アジアにとっても新しい概念となり、近代以降の「共和国」など現代政治用語にもその影響が残る。

##### (2) オランダから日本へ伝わった議会政治の知識の展開

[18 世紀後半～19 世紀初頭]ヨーロッパ（イギリス）の議会政治についての説明

- ・朽木晶綱（福知山藩主）『泰西輿地全図』（寛政元[1789]年）  
⇒国会は国家の議会であり、上院と下院に分かれていると訳されている
- ・吉尾忠次郎（阿蘭陀通詞）『諸厄利亜人性情志』（文政 8[1825]年）
- ・青地林宗（蘭学者）『輿地誌略』（文政 11[1828]年）  
（主な典拠は J. Hübner 『一般地理書』（1769））

[19 世紀中期（1831～）～アヘン戦争前後]～各国の政体／アメリカ合衆国についての説明

- ・小関三英『新撰地誌』（天保 7[1836]年）  
⇒三種の政体、二種の共和政体、US（アメリカ）の意味は「集合諸治」  
（典拠は P.J. Prinsen 『地理学教本』（第 2 版 1817））

[19 世紀中期（1831～）～アヘン戦争前]～アメリカ合衆国についての説明

- ・高野長英／渡辺崋山『外国事情書』（1839[天保 10]年）  
⇒アメリカの政治は「会議共治」（会議《相談》して共に治める）と解される

##### (3) まとめ～立憲制・議会民主制以前の日本の知識

- ・蘭学者たちの議会政治への関心は着実に進展していた。
- ・身分制の廃止や代表制といった観点で、アメリカの民衆政治 (*volksregering*) の訳語であ

った「共和政治」が普及したが、明治期に入って次第にタブー化されたことは歴史のアイロニー（皮肉）。

## 2 関良基氏の報告（10 分間）

テーマ「赤松小三郎と江戸からの民主主義の可能性」

### (1) 明治維新史の「定説」

- ・遠山茂樹に代表されるように、幕末の議会政治に対する評価はあまり高くなかった。（昭和 26 年『明治維新』岩波文庫）
- ・しかし、幕末を生きた渋沢栄一は横井小楠や赤松小三郎らの議会政治思想を紹介し、評価している。（大正 6 年 渋沢栄一編『徳川慶喜公伝（4）』平凡社東洋文庫）

### (2) 赤松小三郎は慶応 3 年 5 月、日本で初めて法の下での平等と普通選挙を提案した。以下（口語訳）、現行憲法に該当する提案の例

- ・国権の最高機関としての議会。（憲法 41 条）
- ・身分・財産に関係なく「入札」で議員を選出。普通選挙。（憲法 44 条）
- ・すべての国民は平等であってその個性は尊重され、やりたい仕事ができる。国家は教育によってそれをサポートすべき。（憲法 13、14、22、26 条）

### (3) 土佐の大政奉還建白書は赤松建白書を参考にしていた？

「大政奉還建白書」の主な内容

- ① 行政府としての朝廷、立法府としての議事院設立。
- ② 学校を設立し教育振興。
- ③ 上院議員は公卿・諸侯、下院議員は藩士・庶民に至るまで正義の者を選挙。
- ④ 国軍の創設。
- ⑤ 外国と新しい条約を締結して通商を行う。
- ⑥ 古来の律令の弊害を除き、地球上に恥じない憲法を制定。
- ⑦ 官吏・議員は公平無私を貫く人材を抜擢。

↓

- ・「大政奉還建白書」と赤松建白書の共通項 ①②③④⑥⑦
- ・山内容堂は幕末から憲法制定と議会開設を模索し、土佐藩として政権返上を建白。維新後、議事体裁取調所総裁を務め、加藤弘之、神田孝平、津田真道らをリクルートした。

### (4) 加藤弘之の人権論は西洋の受け売りではない

加藤弘之は『立憲政体略』（1868年（慶応4））で「憲法」を「国憲」、いまで言うところの「基本的人権」を「私権」と表記し、少なくとも以下の8項目が書き込まれるべきと論じている。

- ① 「生活の権利」 生存権（現行憲法の 25 条） → 死刑廃止も訴える
- ② 「自身自主の権利」 正当な理由なしに逮捕・拘禁されない（憲法 34 条）
- ③ 「行事自在の権利」 職業選択の自由（憲法 22 条）
- ④ 「結社及び会合の権利」 集会・結社の自由（憲法 21 条）
- ⑤ 「思、言、書、自在の権利」 思想・言論・出版・表現の自由（憲法 19 条）

- ⑥ 「信法自在の権利」 信教の自由（憲法 20 条）
- ⑦ 「万民同一の権利」 法の下での平等（憲法 14 条）
- ⑧ 「各民所有の物を自在に処置する権利」 財産権（憲法 29 条）

・特筆すべきは①。生存権について世界の憲法で最初に制定されたのはワイマール憲法（ドイツ国家憲法、1919 年 8 月制定）。死刑廃止は儒教（性善説）が背景にあるものと思われる。

#### (5) 神田孝平（幕臣）「江戸市中改革仕方案」（『中外新聞』慶応 4 年 4 月 27 日）

- ・「江戸中の智恵と力を集むる」ため「総代会議（＝江戸市議会）の法を設くる」  
→江戸市中を 20 組ほどに分け、各組 2 人を「入札」で選出。総代の任期は 4～5 年。江戸中から選ばれた 45 人ほどで「総代会議所」を設立。選挙権は地主、被選挙権は地主で無くても才能があれば誰でも。
- ・神田は明治 4 年に兵庫県令となり、「民会」を設置。町村会（元来の共同体の寄合）→区会 → 県会と、下位上達のボトムアップ型の県政を実現しようとした。

## II パネルディスカッション

第一部の田中優子氏の講演、および第二部の橋本真吾氏、関良基氏の発表を通じて三人からの質問と回答（司会は兼パネリストの関良基氏）

### （知識欲について）

橋本氏：学問の根底にあった「知識欲」についてももう少し詳しく教えてください。

田中氏：まず、なぜ江戸時代の藩士たちが私塾や藩校で四書五経などを学んだか、それはまともな人間になるためです。人間とはどうあるべきかを求めていた。学問の基礎があるから何かいろいろな変化が起こって混乱したとき、まともな人間であり続けるために何が足りないかというような発想をし、さらなる知識を求めていくことになる。

### （憲法構想の攘夷派へのインパクトについて）

橋本氏：憲法というものが幕末に構想されたときに、攘夷派の人たちにどういうインパクトがあったか？

関：土佐藩は憲法を作ろうと意見がまとまっていたが、例えば薩摩藩は武力倒幕派と赤松の思想を理解した反武力倒幕派に真っ二つに割れていた。攘夷派にとっては憲法論・議会論というのはかなり心にしみる話で、それが主流になると困ると考えた上層部が赤松を暗殺することで反武力倒幕派を封じ、議会論を葬って藩閥専制政治へ持って行ってしまった。

### （自由民権運動は何故潰れたのか）

田中氏：明治初期の自由民権派までも帝国主義的な戦争を肯定する意識になってしまったのは何故か？

関氏：まさにそれは私も大きな疑問で、自由民権運動をやっていた人たちも結構、帝国主義的な拡張主義に飲み込まれていく。江戸時代の日本人と明治時代の日本人は全く別の民族のようになってしまった、その分水嶺は大政奉還後の「五箇条の御誓文」



と考える。誓う対象が国民ではなく神。さらに元を正せば古事記を絶対的な真理としたから。ここから「神権政治」が始まり侵略国家になった。

**(赤松小三郎ら江戸末の議会政治論／憲法構想をどのように評価するか?)**

橋本氏：赤松小三郎は薩摩をはじめとする多くの藩や幕府にも提言している点は評価すべきで、坂本龍馬などと並べて評価せざるを得ない。

田中氏：議論ができる体制、これは藩士、公家という人ばかりではなく、おそらく農民や商人にも当てはまる、現実的なものだったと思う。

**(江戸の伝統的な寄り合い自治と、欧米の議会政治論・共和(=民主)思想は融合し、日本型の民主主義を生み出す可能性はあったのか?)**

田中氏：民主政治の基本は全ての人が一票を持っているということ。残念ながら村の寄合では基本一家に一票だった。それを乗り越えるのはものすごく大変だったはず。乗り越えるために幕藩体制を経験してきた藩士たちだからこそ、いろいろなアイデアを出せた。

**(歴史学者が江戸末の議会政治思想を「欧米の知識の受け売り」あるいは「封建議会論」などと規定し、真剣に検討しようとしなかったのは何故なのか?)**

田中氏：一言で言うと、江戸時代を低く評価しているから、「そんなはずはない」というような感覚があったのだと思う。そもそも江戸時代は封建体制だったのか、そこからの読み直しが必要。例えば江戸時代の大名の領地は自分の土地ではなく公の土地・幕府から分け与えてもらっている土地、という点でヨーロッパの封建体制とは全然違う。

橋本氏：戦後、日本の未成熟のような状態を作った要素の一つとして「鎖国」が上げられているが、我々は中国やオランダとの関係を学問的に明らかにして、そこから解放していくことが重要な作業だと改めて感じる。

田中氏：江戸時代に「鎖国」という法令は存在しなかったし、「鎖国」という言葉も存在しなかった。「鎖国」という言葉が出てきたのは、エンゲルベルト・ケンペル(ドイツの博物学者・医師)が書いた日本についての紹介本の中のごく一部を、1801年に蘭学者の志筑忠雄が翻訳して『鎖国論』という題名の本にして出してから。和辻哲郎の『鎖国』は戦中から戦後にかけて書かれたもので、日本はなぜ戦争に負けたか、鎖国をしてきたからだ、というおかしな因果関係を述べている。

**(儒教は封建教学で近代を生み出さなかったというのは本当なのか?)**

田中氏：儒教というのは非常に合理的で論理的なもの。良し悪しは別として、「古事記」の述べている生命や国の成り立ちとは対極で、つまり身を修めた個人を基軸としているもの。儒教から上院・下院というような合理的な制度を生み出せる可能性はあったと思う。

橋本氏：(中国から入ってきた)儒学(儒教)は江戸時代には中国の先生を招かなくても自分たちで教えられた。しかし、今我々の中で当時の儒教・儒学のテキストを見て分かる人はほとんどいない。これが戦後知識人が目指した近代だとしたら、一歩引いた目線が求められると思う。

以上

(報告者)

赤松小三郎研究会

荻原 貴